

〈参考資料〉

1 フォロー調査の概要

平成17年度から行っている、都有施設におけるアスベストの使用実態の把握及び対策状況等の進行管理を行うための調査である。

(1) 調査対象の建材の種類

① 0.1%を超えて石綿を含有する吹付け材

吹付け石綿、吹付けロックウール、吹付けバーミキュライト 等

② 0.1%を超えて石綿を含有する保温材等

石綿保温材、パーライト保温材、耐火被覆材、煙突用断熱材、岩綿吸音板 等

※ 上記の石綿を含有する建材が、壁体、天井材などで遮蔽されており、室内または室外に直接露出していない場合は、調査対象から除く。ただし、解体・改修工事前の事前調査等により石綿の含有が判明した場合は、調査対象に加えている。

また、アスベスト成形板などの石綿含有建材については、調査対象外

(2) 調査の方法

① 設計図書等に建材の商品名などが記載されていた場合には、商品ごとのアスベスト含有の時期の情報をもとに、アスベスト含有の有無を判断

② 設計図書等に商品名の記載などが無い施工箇所について、その場所の使用頻度が高い施設などから優先して、建材のアスベスト含有の有無の材質分析を実施

③ アスベスト含有吹付け材の使用が判明した施工箇所については、劣化・損傷の程度とその場所の使用頻度により、飛散防止対策を実施する優先度をⅠ,Ⅱ,Ⅲランクの3段階に分類し、ランクに応じて対応

2 アスベスト含有の吹付け材に関する対策実施の優先度の判断基準

アスベスト含有の吹付け材の劣化や損傷の程度 部屋等の使用頻度	全面にわたって「劣化・損傷」又は「剥離」がある。	部分的に「軽微な損傷」、「劣化・損傷」又は「剥離」がある。	表面が「安定」しており、劣化・損傷もない。
① 使用頻度が高い (事務室、教室、宿舍、住宅、図書館など)	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ
② 時々使用する (会議室、風呂場、湯沸場、駐車場、トイレなど)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
③ ほとんど出入しない (倉庫、無人の機械室など)	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ

3 対策優先度に応じた対応

- (1) アスベスト含有の吹付け材の使用が判明した施設については、ランクに応じて以下のような対応を行う。

対策優先度	対応
I ランク	最も優先して除去等（封じ込め、囲い込みを含む。）の飛散防止対策を実施
II ランク	施設の状況に応じて、なるべく早い時期に飛散防止対策を実施 ※ 飛散防止対策実施までの間、空気中のアスベスト濃度測定を実施するなど、安全対策を行う。
III ランク	当面は現状を維持するが、今後、定期的に点検を行い、安定が続く場合は、直近の改修工事等の機会を捉えて対策を実施

- (2) アスベスト含有の保温材等については、定期的に点検を行い、状況に応じて順次補修等を行う。